

令和7年12月23日

宮城県知事 村井嘉浩 様

令和8年度予算に係る要望書

みやぎ県民の声 会長 佐藤 仁一

日本共産党宮城県会議員団 団長 三浦 一敏

立憲・無所属クラブ 会長 熊谷 義彦

3会派合同 令和8年度予算要望

(みやぎ県民の声・日本共産党宮城県会議員団・立憲・無所属クラブ)

先の知事選挙におきまして、6選を果たされた知事におかれましては、引き続き健康にご留意の上、県政の発展運営にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

県政150年・戦後80年を経て、国際社会とともにある宮城県の創造が図られていることは、県民等しく時代の変化とともに成長する努力の結実であります。

このような中にも、人口減少の進展、地場産業の衰退などに伴い、県土構成の二極化が連動しており、保健医療福祉分野における持続力の低下、経済商工観光分野での国際戦略への研究開発チャレンジ不足、教育分野における学級運営、いじめ、不登校問題などへの積極的な取組が期待されております。

県政の均衡ある発展を支える人材育成と令和8年のバランスある、きめ細やかな施策をご期待申し上げます。

1 一次産業の持続的発展について

生産資材の高騰、エネルギー価格の高騰など、一次産業の経営に深刻なダメージが続いている。国からの計画的な支援をさらに求め、補助等を継続して実施すること。気候変動による農業や養殖事業への高温被害に適切に対処し、将来を見据えた品種改良などの研究を進めること。また、後継者の確保、生産性の向上、省力化の推進に向けた取組を強化すること。

鳥獣被害対策については、近年のクマの出没急増、それに伴う人的被害や施設の利用規制などの実態を十分に踏まえ、それぞれの種の個体管理、生息環境管理、狩猟者育成などの対策を講じ、予算のさらなる拡充を図ること。

2 観光振興・宿泊税について

2026年1月13日より宿泊税の課税が開始されるが、充当施策の立案については、これまで寄せられた宿泊事業者などの意見や、各種会議で出された意見を少しでも多く取り入れられるよう努めること。

また、宿泊事業者への丁寧な相談・説明を引き続き実施し、必要な支援を講じ、すべての宿泊施設に手続きしていただけるよう努めること。

3 4 病院再編について

統合新病院については、高騰している建設費などの問題を考慮し、地元自治体、地域の医師会や医療機関等との連携体制の構築を図ること。また、これまで勤務してきた医師・看護師・技術職員等の処遇については、雇用の継続と賃金や労働条件の後退を招かないことを前提にして協議の場を設けること。

県として、現・仙台赤十字病院の利用者への医療提供に責任を持ち、八木山地域での医療空白をつくらないこと。

県立精神医療センターの名取市での早期建て替えは喫緊の課題である。宮城県で唯一の自治体立精神病院であり精神科救急の中核機関として役割を担っていることから、職員や患者の声、また精神保健福祉審議会などの声に十分に耳を傾け、計画を策定すること。また、建替え完了までは老朽化した現施設の改修・補強も並行して進めること。

4 女川原発について

女川原発2号機は去年の再稼働後も「不具合」が相次いでおり、安全が確保されていない中で再稼働し続けることには大きな問題がある。

来年12月22日までとされていた特定重大事故等対処施設の設置工事の完了延期も明らかになった。新規制基準の一つとして設置が義務付けられた施設も未設置のままでの稼働継続は許されるものではなく、東北電力からの延期申し出も認められない。

原発敷地内での乾式貯蔵施設の設置については、東北電力が約束している「一時的な保管」の期間を明示させること。

また、毎年原子力防災訓練を実施しているが、いまだ実効性が担保される状況にはない。現避難計画の不備を見直しするとともに関係自治体からの要望などを早急に取り入れ、周辺住民の不安払拭に努めること。